

著作権対応商品のご案内

結婚式で流したBGMも収録できる 著作権対応

結婚式当日に流したアーティスト曲のBGMもISUMに登録がある楽曲ならそのまま残せる、音楽著作権に対応した記録映像です。ISUMに登録がない楽曲は結婚式の雰囲気に合わせてオリジナル楽曲をのせて収録いたします。

オリジナル楽曲をのせて収録する 著作権非対応

結婚式当日に流したBGMのISUM登録有無にかかわらず、結婚式の雰囲気に合わせたオリジナル楽曲をのせて収録する記録映像です。結婚式で流すBGMをISUMに登録がない楽曲から選ぶお客様はこちらをご選択ください。

映像制作に使用する楽曲選びのご案内

このたびは、ご予約をいただきまして誠にありがとうございます。

映像制作に際して、音楽著作権の関係で選曲には一部制限がございます。

下記ご覧いただきましたうえで、

楽曲選びにつきましては以下の方法よりお選びください。

音楽著作権案内ムービー

<https://youtu.be/uYMfWYOMJ8>



1 映像制作会社所有のオリジナル楽曲

クライマックスを想定した感動的な曲調や、エンドロールをイメージした楽曲など、当会場での結婚式がより一層映えるよう特別に厳選した映像用楽曲一覧です。

- 下記URLより楽曲を視聴いただけます。 ※ご使用の場合はトラックNoをご報告いただくだけで制作が可能です。
<https://vimeo.com/showcase/8713293>
- 楽曲については映像制作会社が所有しており、法律上楽曲のお渡しはいたしかねます。



2 アーティスト楽曲をご希望のお客様

楽曲利用にあたり、基本的にはCDの原盤（レンタル不可）が必要となります。

※配信限定音源の場合は、購入したBGMデータ(MP3、WAV)をメール添付にて共有ください。

※サブスクリプションサービス・iTuneなどの購入URLを共有いただいた場合、映像制作会社で代理購入することはいたしかねます。

① ISUMに登録されている曲をご希望の場合

※ISUM(アイサム)は、結婚式や披露宴などのウェディングシーンにおいて市販音源を複製利用する際に必要となる複製権(著作権・著作隣接権)の利用手続きについて、ブライダル事業者の代行をしている団体です。
※映像商品を会場側でご注文いただいた場合は、映像作成会社がISUMへ申請しますため、お客様からの個別申請は不要です。

こちらより楽曲を検索いただけます
isum.or.jp/music/?from=header



② ISUMに登録されていない曲をご希望の場合

ISUMに登録されていない楽曲を使用される場合は、お客様ご自身で複製権(著作権・著作隣接権)の申請を行い、著作権料をお支払いのうえでご使用いただくことができます。

※審査には1カ月以上の時間を要しますため余裕をもって申請してください。

※右記2つの団体へ音楽著作権・音楽著作隣接権の申請が必要です。

※使用を希望される音源が右記団体の楽曲リストにない場合は、レコード会社をお調べのうえ、そのレコード会社の指示に従い、申請およびお支払いいただきますようお願いいたします。

●JASRAC音楽著作権申請ページ

www.jasrac.or.jp/info/bridal/index.html

【静止画を用いる場合】複製部録音課 TEL.03-3481-2169(平日9:00-17:00)

【動画を用いる場合】複製部ビデオグラム課 TEL.03-3481-2172(平日9:00-17:00)



●日本レコード協会 音楽著作隣接権申請ページ

www.riaj.or.jp/f/leg/bridal

【分配・業務部】音源使用許諾申請 受付担当 TEL.03-5575-1307(平日9:30-18:00)

